

令和2年4月24日

ご家族様、地域の皆様 各位

総合福祉ホーム芙蓉園
園長 内山 良平

芙蓉園 面会制限（延長）のお願い

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、特に高齢者や持病がある方が重症化しやすい事例が発生していることから、当園ではご利用者の安全と安心を第一優先に、令和2年2月26日より令和2年4月30日まで、面会制限にご協力をいただいております。

面会の再開に向け、日々、慎重に検討を進めてまいりましたが、政府より緊急事態宣言が発令されてから2週間以上が経過した現在においても、東京都における感染者数の推移は、いまだ予断を許さない状況が続いております。

こうした状況を鑑み、やむを得ず、面会制限の日程を5月31日まで延長させていただきます。

面会制限期間 令和2年2月26日～令和2年5月31日

なお、今後につきましても、政府の方針並びに東京都内や町田市内の感染者の推移等を総合的に判断し、状況によっては、上記の日程より短縮又は延期する場合がございます。

ご家族様に対しては、引き続き、大変なご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、皆様の健康と安全を第一に考えた上での判断となります。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上